

## 甲斐市議会厚生環境常任委員会会議録

1. 開催日時 令和2年3月5日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（7名）

委員長	山本英俊君	副委員長	横山洋介君
	伊藤毅君		谷口和男君
	五味武彦君		小澤重則君
	保坂芳子君		

### 欠席委員（なし）

### 傍聴議員（8名）

議長	清水正二君		加藤敬徳君
	秋山照雄君		清水和弘君
	金丸幸司君		斉藤芳夫君
	有泉庸一郎君		内藤久歳君

---

### 説明のため出席した者の職氏名

市民部長	剣持豊彦君	生活環境部長	石合雅史君
福祉部長	・屋達巳君	子育て健康部長	小宮山正美君
保険課長	三井美樹君	環境課長	中込広人君
敷島支所長兼 市民地域課長	岸部俊一君	福祉課長	齊藤一己君
長寿推進課長	相川泰史君	子育て支援課長	戸澤文香君
国民健康 保険税係長	広瀬修君	国民健康保険 給付係長	藤田陽子君
環境保全係長	天野真君	福祉健康係長	酒井紀子君
福祉総務係長	伊藤達郎君	障がい者自立 支援係長	堤真由美君

障がい者生活 支援係長	大 木 貴 子 君	介護保険係長	赤 松 圭 君
介護予防係 推進係長	藤 原 布 美 君	児 童 係 長	中 込 聡 君
保 育 係 長	伊 藤 敦 君		

---

#### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	本 田 泰 司	書 記	興 石 文 明
書 記	長 田 大 地		

#### 審査内容

##### 1 補正予算審査

議案第 9 号 令和元年度甲斐市一般会計補正予算（第 7 号）

議案第 11 号 令和元年度甲斐市介護保険特別会計補正予算（第 5 号）

議案第 12 号 令和元年度甲斐市介護サービス特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 10 号 令和元年度甲斐市国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）

##### 2 請願審査

請願第 1-3 号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める請願書

請願第 1-4 号 看護師の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める請願

請願第 1-5 号 介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める請願

##### 3 その他

開会 午前 8時55分

○書記（長田大地君） おはようございます。

連日のご参集、大変お疲れさまでございます。

ただいまから厚生環境常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、定例会初日に委員会付託をされました議案の審査を行います。

初めに、委員長より挨拶をいただきまして、引き続き委員長の進行により進めてまいります。

それでは、山本委員長、よろしく願いいたします。

○委員長（山本英俊君） 皆さん、改めましておはようございます。

一般質問も3日間終わりました、いよいよ審査というか、審議のほうへ入っていくわけですが、春の天気にも3日の晴れはなしという、皆さんお気づきでしょうが、茅ヶ岳の頂上、雪で真っ白になっていますよね。そんな形で気候が激しく変わる時期なので、体調を崩さないように、これからあと3週間余りですけれども慎重審議、また、今日は厚生の委員会のほうという形で、慎重審議でお願いしたいと思います。

簡単ではありますが、挨拶に代えさせていただきます。よろしく申し上げます。また、この後広報もありますので、この会のほとんどがメンバーなので、よろしくまたお願いいたします。

---

○委員長（山本英俊君） ただいまの出席委員は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生環境常任委員会を開会します。

本日の委員会は、今定例会初日に付託されました議案の審査を行います。

審査については、一問一答形式で簡潔に質問され、また市当局の答弁も分かりやすく説明していただきたいと思っております。

なお、本日は委員外議員の傍聴を許可しますので、ご承知おきください。

質疑は、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思っております。傍聴議員の質疑は、さきの申合せのとおり会派の割当て人数により行います。質問は1問とし、再質問は1

回までとします。

それでは、初めに補正予算の審査を行います。

審査に入る前にお諮りします。補正予算の内容により、ある程度まとめて説明を受け、質疑を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） それでは、そのようにいたします。

議案第9号 令和元年度甲斐市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

初めに、環境課より4款衛生費、3項清掃費及び13款諸支出金、1項基金費について説明を求めます。

中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 大変お疲れさまでございます。環境課です。よろしく願いいたします。

それでは、環境課から一般会計3月補正予算につきましてご説明をさせていただきます。

説明の都合上、まず13款諸支出金からご説明をさせていただきます。

補正予算説明書につきましては、24、25ページの中段になりますので、よろしく願いいたします。

13款諸支出金、1項基金費、14目環境保全基金費であります。2,000円を増額するものであります。増額の理由であります。基金運用利子において、当初予算においては8万5,000円を見込んでいたところであり、実際の運用が8万7,000円と見込まれることから、差額の2,000円を増額補正するものであります。

次に、補正予算説明書18、19ページをお願いいたします。

4款衛生費、3項清掃費、1目清掃費のうち、バイオマス活用推進事業につきまして、その他財源と一般財源の間に2,000円の財源更正を行うものであります。

バイオマス活用推進事業の財源の一部につきましては、環境保全基金の運用利子を充てております。よって、先ほどご説明したとおり、基金利子の増額に伴い、その他財源を2,000円増額し、一般財源を2,000円減額するものであります。

以上、3月補正予算のうち、環境課が所管いたします一般会計2件につきましてのご説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（山本英俊君） 説明が終わりました。

これより、説明に対する委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） 質疑ありませんね。

なければ、委員の質疑を終了し、続いて傍聴議員の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

これで環境課関係の質疑を終了いたします。

ここで職員の入替えのため、暫時休憩といたします。

休憩 午前 9時00分

再開 午前 9時02分

○委員長（山本英俊君） 会議を再開します。

次に、敷島支所市民地域課より4款衛生費、1項保健衛生費について説明を求めます。

岸部敷島支所長。

○敷島支所長兼市民地域課長（岸部俊一君） お疲れさまでございます。よろしくお願いいたします。

敷島支所市民地域課から、今回の補正予算について説明させていただきます。

補正予算説明書の16、17ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費のナンバー23敷島保健福祉センター事業でございます。

補正前の3億6,182万6,000円に112万1,000円の増額をお願いし、合計3億6,294万7,000円とするものであります。財源は全て一般財源であります。

内容につきましては、年末からの原油価格高騰及び冬期の電力高需要により、燃料費と電気料に不足額が生じる見込みであるため、燃料費66万2,000円と光熱水費の電気料45万9,000円の増額補正でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（山本英俊君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） 燃料費ということなんですけれども、大体補正のタイミングというのは、この3月になるというタイミングなんですか。理由をお聞かせください。

○委員長（山本英俊君） 岸部支所長。

○敷島支所長兼市民地域課長（岸部俊一君） お答えいたします。

12月の補正につきましては、10月が補正予算の提出期限となります。

今回の補正は、昨年からの価格が変わらないことを想定しての見込みでございました。しかしながら、今年になってから灯油の単価の上昇、冬期の電力需要が高まるということに伴い、共に約1か月分が不足となったもので、正確な金額を算出するため3月補正をお願いしたところでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（山本英俊君） そのほか。

横山副委員長。

○委員（横山洋介君） ほかの例えば双葉とかもちょっと分からないかもしれないんですけれども、敷島だけこれだけ上がるというのがよく分からないんですけれども、だから何で敷島だけこんなに上がったのかが理由が分からないので、そのところの燃料費が上がったというのは分かるんですけども、もともとの見積りが……

○委員長（山本英俊君） 岸部支所長。

○敷島支所長兼市民地域課長（岸部俊一君） 双葉支所と、また竜王も保健センターがございましてけれども、そちらのほうはちょっと承知してございませんが、敷島につきましては先ほどもお答えさせていただいたように、今年に入ってから原油価格が高騰したと、単価が上昇したということで、電力のほうにつきましては、冬場になりますと電力が高需要になるということで、電気料と灯油共に上昇したということでございます。

以上でございます。

○委員長（山本英俊君） 石合部長。

○生活環境部長（石合雅史君） 私のほうから補足をいたしますけれども、敷島の保健センターにつきましては、歩行浴プールを行っております。それから、軽運動施設といいますか、ジムの運動スペースがございまして、共に夜間まで運営しているというようなこともございます。歩行浴プールにつきましては、温泉のお湯を使っておりますけれども、その加温のために大きなボイラーを用意して、それに伴いまして灯油の使用料も多いというようなこと

ですので、ご理解願います。

○委員長（山本英俊君） ほかになければ委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

これで敷島支所市民地域課関係の質疑を終了します。

ここで職員の入替えのため暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時07分

再開 午前 9時08分

○委員長（山本英俊君） 会議を再開します。

次に、子育て支援課より3款民生費、2項児童福祉費について説明を求めます。

戸澤子育て支援課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） お疲れさまでございます。

子育て支援課の補正予算につきまして説明のほうをさせていただきます。

補正予算説明書の14ページから17ページになります。初めに、14ページをお願いいたします。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費であります。

15ページの説明欄をご覧ください。

10児童福祉諸費、こちらは財源内訳更正になります。これは、10月から実施しております保育料の無償化に伴いまして、子ども・子育て支援事業費補助金の財源更正になります。当初、国から直接入ると考え、国庫支出金としておりましたが、補助金申請の際、県支出金としての間接補助であることが分かり、財源更正をお願いするものであります。

次に、11子ども医療費助成事業になります。1,304万6,000円の補正であります。支給実績額を基に支給見込額を算出したところ、特に、未就学児と小学生の医療費に伸びが見込まれることから、増額補正をお願いするものであります。

財源内訳の国県支出金409万8,000円は、補助率2分の1の乳幼児医療費助成事業費、県の補助金になります。また、サテライト双葉による地域振興基金繰入金増額分145万円と

なります。

16ページをお願いいたします。

2目児童措置費であります。

17ページの説明欄をご覧ください。

01児童手当でございますが、年間3回で、1回につき4か月分を支給しておりますが、6月及び10月支給額の8か月分の実績額を基にしまして支給見込額を算出したところ、2,124万円の不用額が見込まれることから、減額補正をお願いするものであります。財源内訳の表にありますとおり、国及び県それぞれの年齢区分における交付割合の合計でございます。

続きまして、16ページをお願いいたします。

4目保育所費であります。

17ページの説明欄をご覧ください。

12特別保育事業348万3,000円の減額補正になります。これは、市内外の私立保育園7園で行っております障がい児保育事業の受入人数が、当初予定しておりました人数より6人増えたことによります補助額が266万4,000円の増額と、昨年10月から始まりました幼保無償化に伴いまして、幼稚園などで行う一時預かり事業、また認可外、ファミサポでの預かり事業につきまして、1人当たり1か月分の利用料を上限額いっぱいで見込んでおりましたが、実際には上限額まで利用するケースはほとんどいなかったため、614万7,000円の減額をするものです。

幼保無償化による影響額等、今年度が初めての事業となるため、見込みができませんでした。先ほどの障がい児保育との合計で348万3,000円の減額補正をお願いするものであります。

財源につきましては、一時預かり事業等の減額分に対し、国2分の1、県4分の1、子育てのための施設等利用給付交付金が減額となっております。

以上でございます。ご審議をよろしくお願いいたします。

○委員長（山本英俊君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 子ども医療費の増額、1,300万のほうなんですけれども、これはその

対象が、医療にかかる子供が増えたのか、それとも数はほとんど変わらないんだけど、病気によって助成の金額が増えたのか、これはどんな原因が考えられますか。

○委員長（山本英俊君） 中込係長。

○児童係長（中込 聡君） 昨年度、30年度と比較しまして医療費、特に未就学児及び小学生に関しまして、医療費の金額、総額として昨年度比で5%ほど金額が伸びておりますので、金額が増額しているものと思われま。

○委員（五味武彦君） 委員長、違うんだ。金額のことを言っているんじゃない。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 補足させていただきます。

金額のほうも伸びておりますが、人数としましては子供の数、変わらないんですけども、件数のほうが若干伸びておることによりまして、今回増額になります。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 別に特別にかかった子供がいるとかいうことではなくて、例年どおりぐらいのものなのかな。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 特に昨年につきましては、早めに秋頃からインフルエンザがはやり始めましたけれども、例年どおりだと思います。

それで、例えば大きな手術をした子がいるとか、そういうものはないので、例年どおりの状況となっております。

○委員長（山本英俊君） そのほか。

[発言する者なし]

○委員長（山本英俊君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

[発言する者なし]

○委員長（山本英俊君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

これで子育て支援課関係の質疑を終了いたします。

ここで職員の入替えのため暫時休憩といたします。

休憩 午前 9時15分

再開 午前 9時17分

○委員長（山本英俊君） 会議を再開します。

次に、福祉課より3款民生費、1項社会福祉費及び繰越明許費について説明を求めます。  
齊藤福祉課長。

○福祉課長（齊藤一己君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、福祉課から今回の補正予算及び繰越明許費につきましてご説明させていただきます。補正予算説明書は12、13ページからとなります。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費のナンバー20一般管理事業において600万円の増額補正をお願いするもので、財源内訳は、その他財源として500万円、それ以外は一般財源となります。

内容としましては、今回、議案等と一緒に配付されました寄附採納報告書の4ページにも記載されておりますが、昨年9月18日に甲斐市下今井の故・林博郎様から福祉関係の社会的弱者に活用してもらいたいという趣旨による現金500万円の寄付がありました。これに伴い、寄附金の使用用途について検討した結果、市内3か所の保健福祉センターに位置づけられております福祉避難所に係る資機材や用品等を充実させるとともに、それらを収納するスペースが現在不足しているため、一括して収納できる防災倉庫を設置することといたしました。

設置する防災倉庫につきましては、本市の洪水ハザードマップにおいて浸水想定区域外にあります敷島、双葉の両保健福祉センターへ設置することとし、浸水想定区域内の竜王保健福祉センターへは、建物2階部の空きスペースへ一括して収納できる棚を設置することとし、15節工事請負費に399万円、また、18節備品購入費に201万円を計上したものです。

なお、寄附金の500万円に対し、600万円の補正予算を計上した趣旨といたしましては、入札または契約差金等により寄附額の500万円に余剰金が出た場合を想定し、寄附者の意志を満額執行できるよう計上したものです。

次に、繰越明許費についてご説明いたします。

議案書は26ページ、補正予算説明書は28ページとなります。

一覧2段目の3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の一般管理事業につきましては、当該寄附金に係る補正予算の計上を昨年12月議会で行う予定でしたが、10月に発生いたしました台風19号による被災地対応に、プレハブ等のメーカーや取扱業者が追わ

れ、生産及び発注にかかるめどが立たなかったため、今回の補正に持ち越したものです。このため、議決後の発注に伴う納期及び工期を考慮した場合、年度内完了が見込めないことから、今回予算計上いたしました600万円を同様の財源更正により次年度へ繰り越すものです。

次に、同じく1目社会福祉総務費のナンバー22社会福祉協議会助成事業につきましては、地域福祉基金の利子に係る財源内訳更正を行ったものです。

次に、ナンバー24生活福祉資金利子補給事業において、6万円の増額補正をお願いするもので、財源は全て一般財源となります。内容としましては、甲斐市生活福祉資金等償還金の利子補給に関する条例に基づき、生活福祉資金等の貸付けに係る償還金利子額を全額補給するもので、今年度の償還状況により不足額が生じる見込みから、20節扶助費を増額するものです。

次に、ナンバー28プレミアム付商品券事業において1億7,069万1,000円の減額補正をお願いするもので、財源内訳は、国庫支出金の事業費補助金で2,922万5,000円、また、事務費補助金で2,456万6,000円、その他財源で商品券代金1億1,690万円をそれぞれ減額するものです。

内訳としましては、国の施策として昨年10月の消費税率10%への引上げに伴い、低所得者及び子育て世帯向けに販売をいたしましたプレミアム付商品券事業において、事業終盤となり、収入支出に係る金額がおおむね確定してまいりましたので、事務費及び事業費に係る不用額を減額するものです。

減額する内訳としましては、事務費で、非常勤職員に係る経費として1節報酬で69万5,000円、4節共済費で18万1,000円、また、正規職員の時間外手当に係る3節職員手当等で158万5,000円、11節需用費で、事務費消耗品等に係る経費として178万5,000円、12節役務費で、各種通知等の郵送及び金融機関への商品券換金手数料に係る経費として514万3,000円、13節委託料で、各種委託業務に係る経費として1,421万7,000円、14節使用料及び賃借料で、パソコン等のリースに係る経費として96万円、そして、19節負担金補助及び交付金で、商品券換金に伴う取扱店舗への支払資金に係る経費として1億4,612万5,000円をそれぞれ減額するものです。

次に、繰越明許費についてご説明いたします。

議案書は26ページ、補正予算説明書は28ページとなります。

一覧3段目にあります3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費のプレミアム付商品券事業につきましては、商品券の販売及び使用期限を本年2月末までとし、商品券取扱

店舗は、今月19日までに換金申請を市へ行うこととしており、事業開始前の取扱店舗募集時での案内に加え、本年2月上旬にも登録のありました取扱店舗全店へ換金申請期限に係る通知を発送し、周知いたしました。しかし、何らかの事情等により、取扱店舗からの期限を過ぎて換金申請が行われることも想定されますので、それらに備え、今月末まで柔軟的な対応を図る予定でおりますが、支払処理の関係上、商品券換金資金振込手数料に関する契約を結んでいます山梨中央銀行の振込実行日が4月となった場合の振込手数料は、新年度予算での執行となりますので、そのような状況に備え、12節役務費の手数を5万7,000円次年度へ繰り越すもので、財源は全額国庫補助金となります。

次に、2目障がい者福祉費のナンバー01自立支援給付事業において3,525万6,000円の減額補正をお願いするもので、財源内訳は、県障害者自立支援給付費負担金で881万4,000円の減額、それ以外は一般財源の減額となります。

内容としましては、20節扶助費において、障がい者の日常生活に必要なサービスを提供する介護給付で、毎月1人約100万円の公費負担による重度訪問介護のサービスを利用していた2名の障がい者の状態が重度化し、自宅での生活が困難となったことから、上半期において市外の施設へ転出となったこと、また加えて、発達障がいにかかる障がい児通所支援サービスを利用する子供の数が直近5年間で、88人から286人へと3倍以上増加していたことに伴い、今年度もその伸び率からの増加を見込みましたが、見込みほどではなかったことなどを理由とし、減額するものです。

次に、ナンバー02自立支援医療事業において600万円の減額補正をお願いするもので、財源内訳は、県障害者自立支援医療費負担金で6万2,000円の減額、それ以外は一般財源の減額となります。

内容としましては、20節扶助費において自立支援医療費給付助成金の更生医療で、医療費が全額公費負担となる生活保護受給者1名が、医師意見書により500万円の心臓手術をする旨の連絡を医療機関から受けておりましたが、最終的に別の治療を用い、手術を行わないことになったことを理由とし、減額をするものです。

次に、ナンバー06特別障害者手当等給付費において198万6,000円の減額補正をお願いするもので、財源内訳は、国からの特別障害者手当等給付費負担金で148万9,000円の減額、それ以外は一般財源の減額となります。

内容としましては、20節扶助費に計上しています国の手当、障がい児福祉手当、特別障がい者手当、経過的福祉手当において死亡、施設入所、長期入院、転出、または所得制限超

過などを理由とし、支給人数が見込みに至らなかったため減額するものです。

次に、ナンバー10身体障害者医療費助成事業において2,300万円の減額補正をお願いするもので、財源内訳は、県重度心身障害者医療費助成事業費補助金で1,150万円の減額、それ以外は一般財源の減額となります。

内容としましては、20節扶助費において、70歳以上の高額療養費制度の自己負担限度額の改正が2年にわたり段階的に引き上げられたことに伴いまして、1年目の引上げと同様に、助成額が増額するものと見込んでおりましたが、2回目の引上げが引上げ幅に到達するほどの医療費を支払った方が見込みほどではなく、ほとんど影響を受けなかったことを主な理由とし、減額するものです。

以上が福祉課の補正予算及び繰越明許費の説明となります。よろしくお願いたします。

○委員長（山本英俊君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。質疑はありませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） プレミアム付商品券の事業についてお伺いしますが、1回説明があったかと思いますが、対象が何人でそれに対してどのぐらい今の段階で、2月末までと言っていましたからあれですけれども、何人ぐらい使ったのか、お願いします。

○委員長（山本英俊君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 本市における対象者ですが、非課税の方につきましては1万516人、子育ての3歳半までのお子さんにつきましては2,483人が対象となっております、計1万2,999人となっております。このうち、低所得者はあらかじめ購入引換券の交付申請を行わなければならないで、その数というのが34.34%の3,611人でした。子育ての3歳半までのお子さんと合わせまして、6,105人というのが総数になります。この方のうちというか、先ほど言いました1万2,999人に対しましては、実際、販売の購入をされた方というのが34.66%の4,505の方が、合計2万2,242冊購入したという内容になっております。

○委員長（山本英俊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） せっかくのプレミアム付商品券の消費税のあれですよ。私的には申請も少ないし、実際のあれもちょっと少ないような気がして、収支とかそういったことに、そしてまた減額補正になっているわけですよ。適正だったのかなとか、もっと頑張ってもらえなかったのかなと思っちゃうんですけども、その点はどうでしょう。前のと比べてどうですか。前回とかと比べて。

○委員長（山本英俊君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 前というのが臨時福祉給付金のことを言われているんだと思いますが、臨時福祉給付金は、低所得者に対しまして現金をお配りするという内容でした。前、この事業を実施する際にもご説明させていただきましたが、その際、本市の現金を配るに当たっても80%というのがその当時の状況でした。

ですので、今回は逆に購入してくださいということになりますので、そこまでの率はいかないかなということで、私どもも対象世帯にはそれぞれダイレクトメールをお送りいたしまして、事業内容を周知するとともに、販売の促進に向けて取り組んでまいりましたが、実際、最終的には34.66%ということで、近隣の市町村の状況等を聞きましても、ほぼ同じような状況となっております。

○委員長（山本英俊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 買いやすいようにということで分けてとかとやりましたよね。ああいったことは効果があったんですか。

○委員長（山本英俊君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 結果から申しますと、実際購入された方が4,505人ということで、先ほどご説明させていただきましたが、ほぼ皆さん、アベレージで申し上げますと4.94冊ということで、マックスの5冊にほぼ近い形で購入をされているので、購入されている方は、限度まで購入されている方が多いのかなというふうに見ております。

○委員長（山本英俊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 非課税世帯の場合のあれは聞いたんですけれども、子育て世帯はどうでしたでしょうか。反響とかそういうの、もしあれば。

○委員長（山本英俊君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 子育て世帯につきましては1,510の方が購入されたという状況になっております。

○委員長（山本英俊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） これに関して、市のほうにいろいろ意見等、それから何かいろいろコメントとか寄せられたというものはありましたでしょうか。

○委員長（山本英俊君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 特別よいも悪いも、コメントというのは届いておりません。

○委員長（山本英俊君） そのほか。

[発言する者なし]

○委員長（山本英俊君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

[発言する者なし]

○委員長（山本英俊君） ないようですね。

なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

これで福祉課関係の質疑を終了します。

ここで職員入替えのため暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時32分

再開 午前 9時34分

○委員長（山本英俊君） 会議を再開します。

次に、長寿推進課より3款民生費、1項社会福祉費について説明を求めます。

相川長寿推進課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 長寿推進課です。よろしくお願いいたします。

長寿推進課より、長寿推進課関係の一般会計補正予算（第7号）の説明をさせていただきます。

補正予算説明書14、15ページをお願いいたします。

歳出、3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費、ナンバー16介護保険事業特別会計繰出金、補正額減額の1,748万7,000円でございます。

内容につきましては、居宅介護施設介護保険給付費等の給付費や地域支援事業などの減額補正により、一般会計からの繰出金を減額するものでございます。

なお、詳細につきましては介護保険特別会計で説明をさせていただきます。

以上、長寿推進課関係の補正予算の説明となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（山本英俊君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで長寿推進課関係の質疑を終了します。

以上で議案第9号 令和元年度甲斐市一般会計補正予算（第7号）の質疑を終了します。

これより本委員会に付託されました議案第9号 令和元年度甲斐市一般会計補正予算（第7号）について、討論、採決を行います。

本案について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了します。

これより議案第9号について採決します。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、委員会報告につきましては、ご一任願います。

以上で議案第9号を終わります。

引き続き、議案第11号 令和元年度甲斐市介護保険特別会計補正予算（第5号）を議題とします。

説明、質疑は歳入歳出一括で行います。

当局の説明を求めます。

相川長寿推進課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） それでは、引き続き長寿推進課より議案第11号 令和元年度甲斐市介護保険特別会計補正予算（第5号）について説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、歳入歳出にそれぞれ9,655万円を減額し、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ48億1,568万4,000円とします。

今回の補正の主な内容でございますが、保険給付額の決算見込みにより当初予算を下回る

ものが多く、それに伴い国庫補助金等の歳入の減額、また保険給付費の歳出の減額を補うもののほか、保険者機能強化推進交付金の交付額の確定に伴う財源更正を行うものでございます。

それでは、補正予算説明書により詳細説明を行います。

初めに、歳入について説明をさせていただきます。

説明書の46、47ページをお願いいたします。

それでは、歳入について説明をさせていただきます。

1款保険料、1項保険料、1目第1号被保険者保険料、補正額合計1,826万9,000円でございます。現年度の特別徴収、普通徴収、また並びに滞納繰越分の保険料の増額補正でございます。

4款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金でございます。補正額2,538万円の減額でございます。保険給付費の見込額の減額に伴う国庫負担金の減額でございます。

同じく、2項国庫補助金、1目調整交付金でございます。補正額減額の634万5,000円になります。これも同じく、保険給付見込額の減額に伴う調整交付金の減額になります。

同じく、2目の地域支援事業交付金、1節の現年度分でございますが、補正額減額の325万円でございます。これにつきましても保険給付見込額の減額に伴う交付金の減額になります。

4目の地域介護・福祉空間整備等交付金でございます。補正額は46万円でございます。これにつきましては、地域介護・地域福祉空間整備等交付金要綱の対象事業に、非常用自家発電設備の整備が追加されたことに伴い、募集をかけたところ、補助対象となる施設のうち2つの事業所に応募がありましたので、その整備に対する国庫補助金となります。

7目の保険者機能強化推進交付金、現年度分の保険者機能強化推進交付金でございます。補正額は805万9,000円になります。今年度の交付額の確定に伴う補正となっております。

続きまして、5款の支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付費の交付金でございます。補正額は減額の3,426万3,000円でございます。保険給付費の支出見込額の減額に伴う支払基金交付金の減額でございます。

2目の地域支援事業交付金でございます。補正額減額の351万円。地域支援事業の支出見込額の減額に伴う交付金の減額でございます。

6款の県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金、補正額減額の1,586万3,000円、これにつきましても保険給付費の支出見込額の減額に伴う県負担金の減額になります。

2 項の県補助金、1 目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活総合支援事業）、補正額減額の162万5,000円でございます。地域支援事業の支出見込額の減額に伴う交付金の減額となっております。

3 目介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業費補助金でございます。補正額減額の4,334万円でございます。これにつきましては、看護小規模多機能型居宅介護、また定期巡回・随時対応型訪問介護看護の施設整備のうち、施設建築などのハード面に対する補助金で、本年度中の整備予定がないため、減額補正をするものでございます。

48、49ページをお願いいたします。

4 目の施設開設準備経費等助成特別対策事業費補助金でございます。補正額減額の3,380万円、これにつきましては、先ほど3目でお話ししました施設整備に対する備品等のソフト面の整備に対する補助金の減額となっております。

7 款の財産収入、1 項財産運用収入、1 目利子及び配当金でございます。補正額16万9,000円、これにつきましては、介護保険給付費支払準備基金の基金利子の増額でございます。

続きまして、8 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目介護給付費繰入金でございます。補正額減額の1,586万2,000円、これにつきましては、保険給付事業の支出見込額の減額に伴う市負担分の減額となっております。

2 目の地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）につきまして、補正額減額の162万5,000円、これにつきましては、地域支援事業の支出見込の減額に伴う市の繰入金の減額となっております。

9 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、補正額6,123万円でございます。これにつきましては、平成30年度分の繰越金でございます。

10 款諸収入、2 項雑入、1 目雑入、2 節返納金でございます。補正額12万6,000円、これにつきましては、修正申告に伴う負担割合の変更により個人の負担額が増額となったため、増額分を納付してもらうものでございます。

続きまして、歳出について説明をさせていただきます。

50、51ページをお願いいたします。

1 款総務費、5 項地域介護・福祉空間整備費等補助金、1 目の地域介護・福祉空間整備費等補助金でございます。補正額減額の7,668万円でございます。

内訳につきましては、まず増額の46万円につきましては、歳入で説明しました2つの施

設の非常用自家発電整備に対する補助金でございます。減額分の7,714万円につきましては、歳入の補助金のところでも説明させていただきました定期巡回・随時対応型訪問介護看護施設整備ほかに対する補助金の減額でございます。

2款の保険給付費、1項介護サービス等給付費、1目居宅介護サービス等給付費、補正額減額の8,200万円でございます。これにつきましては、支出見込により補正減をするものでございます。

2目地域密着型介護サービス等給付費、補正額3,200万円、これにつきましては、住み慣れた地域で気軽に利用できるサービスの給付費で、小規模多機能型居宅通所介護や地域密着型介護老人福祉施設等の利用の増加に伴い、予算不足が見込まれるため、補正増をお願いするものでございます。

3目の施設介護サービス等給付費、補正額減額の7,000万円、これにつきましては、支出見込により補正減するものでございます。

52、53ページをお願いします。

4目の居宅介護サービス計画等給付費でございます。補正額減額の1,000万円、これにつきましては、支出見込による補正減でございます。

2項の介護予防サービス等諸費、2目の地域密着型介護予防サービス等給付費、補正額減額の200万円、支出見込により補正減をお願いするものでございます。

3目介護予防サービス計画等給付費、補正額10万円、これにつきましては、ケアプランの作成に係る支出見込みにより予算不足が見込まれるため、補正増をお願いするものでございます。

4項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス費、補正額500万円、これは要介護認定者の1か月の自己負担額が上限を超えた場合の負担軽減を図るもので、支出見込により予算不足が生じると思われますので、補正増をお願いするものでございます。

3款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援総合事業費、1目介護予防・生活支援サービス事業費、ナンバー01訪問型サービス事業、補正額減額の650万円、これにつきましては、訪問型介護予防サービス事業費の支出見込による減額、また、保険者機能強化推進交付金の交付に伴う一般財源との財源更正となっております。

ナンバー02通所型サービス事業、補正額減額の650万円、通所型介護予防サービス事業費の支出見込による減額並びに保険者機能強化推進交付金の交付に伴う一般財源との財源更正となっております。

56、57ページをお願いいたします。

ナンバー03生活支援サービス事業以下、4項のその他諸費でございますが、ここにつきましては保険者機能強化推進交付金と一般財源との財源更正のみで、補正の増減はございません。

5款基金積立金、1項基金積立金、1目給付準備基金積立金、補正額1億2,003万円、これにつきましては、決算見込みによる基金の増額補正でございます。

なお、今回の補正による基金残高は6億6,902万5,000円となっています。

以上、介護保険特別会計補正予算の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（山本英俊君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての委員の質疑を行います。

質疑はございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 非常用の自家発電の話が出てきていますけれども、2つ施設が応募している。あれでしょうか、福祉避難所をお願いしているところでしょうか、ここ。

○委員長（山本英俊君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） その2施設のうち、1施設は指定避難所になっているところでございます。

○委員長（山本英俊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 46万で2つだから23万です、1個。それでどのぐらいの、分かりますか、そういう細かいの。何時間もつとか、2日もつとか、1週間もつとか。そんなことないな、きっと23万じゃ、と思うんですけれども、その辺教えてもらいたいですけれども。

○委員長（山本英俊君） 赤松係長。

○介護保険係長（赤松 圭君） 整備のほうにつきましては、2月中の整備を法人のほうから報告を受けておりまして、実際の金額的には両方合わせて46万円ということで、それぞれ20万円ぐらいの規模の快適なものになっておりますので、恐らく、それで長期間もつことは想定されておりません。本当に20万円程度で設置可能な設備になっております。

○委員長（山本英俊君） そのほか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 看護小規模多機能型居宅介護と定期巡回・随時対応型訪問介護看護で

すか、これ2年続けて使われていないような状態になっているのでしょうか。

○委員長（山本英俊君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） この2つの施設のうち、看護小規模多機能のほうにつきましては、昨年の委員会でも報告させていただいたんですが、応募はありましたが、事業資金的なもので辞退されたという件があります。

今の介護保険事業計画で令和2年度までの3年間で施設を整備するという計画でございますので、引き続き4月以降募集をかけていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山本英俊君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） ほかの市の状況とか、ほかの市もやっぱりそういう状況なんですか。近隣の市とかそういうのは。

○委員長（山本英俊君） 赤松係長。

○介護保険係長（赤松 圭君） 県のほうで取りまとめを行うといたしますか、国からの補助金は県を通して市町村のほうへ配分される仕組みになっておりますので、県はその状況を把握しておりまして、ただ、それが市町村に下りてきていないという状況ではあります。

ただ、近隣の市町村に聞いてみますと、南アルプス市さんであるとか、近隣でも整備は進められていて、この看護小規模多機能型居宅介護施設というよりは、もう一つの定期巡回・随時対応型訪問介護看護施設、こちらは既存の訪問看護ステーション等を利用することによって、比較的小規模といたしますか、初期費用がかからずに設置可能な施設になっておりまして、そこは県内でも進められているということは聞き及んではいます。

○委員長（山本英俊君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） ぜひ整備できるように、これからも努力をお願いしたいと思います。

○委員長（山本英俊君） そのほか。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） これみんな軒並み減額になっていますが、何が原因でこんなみんな減額になっちゃうのでしょうか。ちょっと教えてください。

○委員長（山本英俊君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 確かに8,000万円、7,000万円と大きな減額になっております。予算規模ももともと19億、あるいは8億と予算規模も大きいんですが、当初予算の編成におきましては、過去数年間の平均的な利用状況、あるいは今後の利用見込み、また3年

間で計画しております介護保険事業計画を基に予算を組み立てております。どうしても本当に概算的な費用という形の中で、実際に利用された中で、予算は若干多めに持っているような状況もございます。

今回の補正につきましても、昨年の10月、11月現在の令和元年度の利用状況、金額を基に今後の3月末までのものを見込んだ上で補正減となっています。できるだけ、補正は増よりは減がいいのか分かりませんが、ないようにしたいんですが、どうしても非常に推定の難しいような事業でございますので、予算編成時にできるだけ実質に沿うような努力はしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山本英俊君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） 分かりました。ご努力をお願いします。

○委員長（山本英俊君） ほかに。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 同じような話になろうかと思うんですけども、地域介護・福祉空間整備、7,000万見込んでいたものが応募がなかったのか。この場合は、例えば前年度予算組みするとき、ある程度こういう事業所とかいろんなところから、ある程度リクエストがあった上で換算して立てたのか、それとも初めから枠を持っているから、この程度であろうかということで予算立てしたのか、この辺はどうなんですか。両方でもう7,600万、今回の補正が9,600万ですから、ほとんどこれを占めているということなんですが、この辺はどうなんでしょうか。

○委員長（山本英俊君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） この施設につきましては、この3年間で組み立てます介護保険事業計画の中に整備をうたっておりますので、やはり年度内執行というのが、施設の完成までを年度内にするためには、やはり当初予算に計上した上で募集をかけるというスタンスでいかないと、年度内執行が非常に難しいような状況もありますので、この後3月のときに、令和2年度の当初予算のご審査をいただくわけでございますが、令和2年度においても当初予算には計上する予定でございます。

以上です。

○委員長（山本英俊君） ほかになければ委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） 今、2人が言ったのとほとんど似ているんだけど、減額のほとんどが県の支出金なんだよね、結果的に。それで46ページの緊急整備4,300万が4,300万そっくり、その次の48ページの開設準備、これも3,300万が3,300万と。これはいろいろな事情で事業が云々ということは分かるんだけど、これ出てくればまた申請して、ちゃんと出そうなお金なんですか、その見通し。一遍返しちゃったら、なかなかまた一からいろいろ経費かけて、手間暇かけて、可能性がどうなんですか。

○委員長（山本英俊君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 確かにそういったご心配もあるかもしれませんが、これにつきましては県、国等を通じて、整備予定という形の中であらかじめのヒアリングというんですか、要望等ありますので、そこで計画に沿ってうちは令和2年度までに整備したいという旨を伝えておりますので、先ほどもお話しさせていただいたとおり、令和2年度も引き続き当初予算に計上して整備を進められるよう、市としても各事業所のほうに、照会等しているようなところでございます。

以上です。

○委員長（山本英俊君） そのほか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで議案第11号の質疑を終了いたします。

これより議案第11号 令和元年度甲斐市介護保険特別会計補正予算（第5号）について討論、採決を行います。

本案について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了します。

これより議案第11号について採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、委員会報告につきましては、ご一任願います。

以上で議案第11号を終わります。

引き続き、議案第12号 令和元年度甲斐市介護サービス特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

説明、質疑は歳入歳出一括で行います。

当局の説明を求めます。

相川長寿推進課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） それでは、引き続きよろしくお願ひいたします。

議案第12号 令和元年度甲斐市介護サービス特別会計補正予算（第1号）について説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、歳入歳出にそれぞれ26万3,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ1,265万2,000円とします。

それでは、補正予算説明書により説明をさせていただきます。

説明書の64、65ページをお願いいたします。

初めに、歳入について説明させていただきます。

3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、補正額26万3,000円につきましては、平成30年度決算による繰越金でございます。

続いて、66、67ページをお願いいたします。

歳出でございます。

3款諸支出金、2項繰出金、1目一般会計繰出金、補正額26万3,000円でございます。平成30年度決算に伴う繰越金を一般会計へ繰り出すための補正となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（山本英俊君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての委員の質疑を行います。

質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで議案第12号の質疑を終了いたします。

これより議案第12号 令和元年度甲斐市介護サービス特別会計補正予算（第1号）について討論、採決を行います。

本案について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了します。

これより議案第12号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、委員会報告につきましては、ご一任願います。

以上で議案第12号を終わります。

ここで職員の入替えのため暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時59分

再開 午前10時00分

○委員長（山本英俊君） 会議を再開します。

引き続き、議案第10号 令和元年度甲斐市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）を議題とします。

説明、質疑は歳入歳出一括で行います。

当局の説明を求めます。

三井保険課長。

○保険課長（三井美樹君） お疲れさまでございます。

議案第10号 令和元年度甲斐市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）につきましてご説明いたします。

議案の29ページをお願いいたします。

歳入歳出それぞれ61万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を72億3,163万円とするものでございます。

補正予算説明書36、37ページをお願いいたします。

歳入につきましてご説明いたします。

3款国庫支出金、2項国庫補助金、3目1節社会保障・税番号制度システム整備費補助金30万2,000円の増額は、国保集約システムのレイアウト改版に伴い、新たに高額医療費等の情報連携を行うために必要となるシステム改修に係る補助金でございます。

5款財産収入、1項財産運用収入、1目1節利子及び配当金31万円の増額は、基金運用利子の決算見込みによるものでございます。

次に、歳出につきましてご説明いたします。

38、39ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目03一般管理費、13委託料は、先ほど歳入の国庫補助金で説明いたしました国保集約システムのレイアウト改版に伴い、新たに高額医療費等の情報連携を行うために必要となるシステム改修でございます。財源は全て国庫補助金でございます。

7款1項基金積立金、1目01財政調整基金積立金31万円の増額は、基金運用利子増額分の積立金となっております。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（山本英俊君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての委員の質疑を行います。

質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

これで議案第10号の質疑を終了します。

これより議案第10号 令和元年度甲斐市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について討論、採決を行います。

本案について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了します。

これより議案第10号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、委員会報告につきましては、ご一任願います。

以上で議案第10号を終わります。

以上で補正予算審査を終わります。

ここで職員退出のため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時15分

○委員長（山本英俊君） 会議を再開します。

次に、請願審査に入ります。

継続審査となっております請願3件の審査を行います。

なお、本件については、9月定例会において付託され、本委員会へ紹介議員に出席していただき、説明を聞いて質疑を行っております。そのため、説明及び質疑は省略し、再度各委員の意見をお聞かせ願いたいと思います。

初めに、請願第1－3号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める請願書を議題とします。

それでは、横山副委員長より順次意見を願います。

横山副委員長。

○委員（横山洋介君） この請願については意見変わらず、採択でお願いします。

○委員長（山本英俊君） 分かりました。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） ちょっと状況も変わっていますが、一応採択ということでお願いいたします。

○委員長（山本英俊君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） 不採択でお願いいたします。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 不採択でお願いします。

○委員長（山本英俊君） 分かりました。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） 不採用でお願いします。

○委員長（山本英俊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 不採用でお願いします。

○委員長（山本英俊君） 分かりました。

以上で各委員の意見を終了します。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時16分

○委員長（山本英俊君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより請願第1－3号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める請願書について、採決を行います。

本請願は起立により採決します。

本請願について採択とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山本英俊君） 起立少数です。

よって、本請願は不採択とすることに決定いたしました。

なお、委員会報告につきましては、ご一任願います。

請願第1－3号の審査を終了します。

次に、請願第1－4号 看護師の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める請願

を議題とします。

それでは、先ほどと同じく、横山副委員長より順次お願いいたします。

横山副委員長。

- 委員（横山洋介君） 前回と変わらず、これは不採択でお願いします。
- 委員長（山本英俊君） 谷口委員。
- 委員（谷口和男君） 採択で。
- 委員長（山本英俊君） 伊藤委員。
- 委員（伊藤 毅君） 不採択でお願いいたします。
- 委員長（山本英俊君） 五味委員。
- 委員（五味武彦君） 同じく、不採択で。
- 委員長（山本英俊君） 小澤委員。
- 委員（小澤重則君） 不採用でお願いします。
- 委員長（山本英俊君） 保坂委員。
- 委員（保坂芳子君） 不採用でお願いいたします。
- 委員長（山本英俊君） 以上で各委員の意見を終了します。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時18分

- 委員長（山本英俊君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより請願第1－4号 看護師の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める請願について、採決を行います。

本請願は起立により採決します。

本請願について採択とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 委員長（山本英俊君） 起立少数です。

よって、本請願は不採択とすることに決定いたしました。

なお、委員会報告につきましては、ご一任願います。

以上で請願第1－4号の審査を終了します。

引き続き、請願第1－5号 介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める請願を議題とします。

それでは、先ほどと同じように横山副委員長よりお願いします。

横山副委員長。

- 委員（横山洋介君） 前回と引き続き、不採択でお願いします。
- 委員長（山本英俊君） 谷口委員。
- 委員（谷口和男君） 採択で。
- 委員長（山本英俊君） 伊藤委員。
- 委員（伊藤 毅君） 不採択でお願いします。
- 委員長（山本英俊君） 五味委員。
- 委員（五味武彦君） 同じく、不採択でお願いします。
- 委員長（山本英俊君） 小澤委員。
- 委員（小澤重則君） 不採択でお願いします。
- 委員長（山本英俊君） 保坂委員。
- 委員（保坂芳子君） 不採択でお願いいたします。
- 委員長（山本英俊君） 以上で各委員の意見を終了します。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時19分

- 委員長（山本英俊君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより請願第1－5号 介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める請願について、採決を行います。

本請願は起立により採決します。

本請願について採択とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 委員長（山本英俊君） 起立少数です。

よって、本請願は不採択とすることに決定いたしました。

なお、委員会報告につきましては、ご一任願います。

以上で請願第1－5号の審査を終了します。

これをもちまして、本委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

委員におかれましては、慎重審議ご苦労さまでした。

〔「休憩してください」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時22分

○委員長（山本英俊君） 再開いたします。

次に、その他に入ります。

これより、コロナウイルスに関係するいろいろな情報のほうを子育て支援課のほうから、状況説明をよろしくお願いいたします。

小宮山部長。

○子育て健康部長（小宮山正美君） ご苦労さまでございます。

それでは、子育て健康部子育て支援課で担当しております放課後児童クラブの状況について、お話をさせていただきます。

昨日、3月4日から、いよいよ学校のほうも臨時休校となりました。それに基づきまして、児童課のほうの対応も出てまいりましたけれども、日中につきましては、小学校のほうで受け入れをしていただくというふうな形の中で、放課後児童クラブにつきましては、通常どおりの運営ということで、保護者の方々に支障がないように、お預かりをするという体制を取らせていただいております。

昨日の利用の状況でございますけれども、混み合うことが予想されましたけれども、実際、学校を終えて放課後児童クラブのほうに見えてきたお子さんの状況ですけれども、それぞれ全部を合計しますと900人くらい、通常お預かりをしているんですけれども、昨日の状況だと284人というふうな形になりました。これが11館を合わせた状況でございます。

なので、こちらが思っていたよりは少ない状況ということで、ご家庭のほうでご協力をい

ただいて、ご家庭のほうでお子さんとご一緒に過ごすというふうな形の中で、対応を取っていらっしゃる家庭もいらっしゃるということ、それから、学校のほうも休んでおりますので、兄弟がいるからということで過ごしていらっしゃる方もいるかもしれません。

今から詳しい状況を確認を毎日取らせていただきまして、常時ご報告をさせていただきたいと思います。まず、このような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（山本英俊君） 何か委員のほうで聞きたいこと。分かる範囲でまた。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 放課後児童クラブの、日中のほうは小学校で預かるということなんですけれども、小学校はお昼ご飯とかどうするんですか。お弁当か何か。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） お弁当を持参ということ聞いております。

○委員長（山本英俊君） そのほか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 子育てで分かるかどうか分からないんだけど、要するに休業補償で1日4,000円というのがあるじゃないですか。そういう、そのための準備というか規定というか、こういったものはそれぞれ確認されているんでしょうか。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 第一報が入りましたのが先週の金曜日、2月28日の金曜日に県のほうから、知事のほうで休業につきまして、助成のほうを考えているという話がありました。ただ、その後詳しいことはこちらのほうにも来ておりませんで、今日の新聞を見させていただきますと、本当にもう子育て支援課も、新聞でしか情報がつかめない、今状況ですので、もちろん議員の皆様もその辺の状況はつかんでいらっしゃるのかなんて思って、同じことになってしまうかもしれませんが、国のほうでは小学3年生以下、また特別支援学級、保育園等の子供を持つご家庭に対して、市町村民税非課税ですとか、また独り親世帯に対して補助をするということが決まってきたということなんですけれども、その詳しい内容が分かるのが、今日の新聞を見ますと10日頃、国のほうでその方針が決まることが分かっております。

それを受けて、県のほうの長崎知事におきましては、国の施策と重複を避けながら、漏れない支援制度とすることを基本方針としているという内容が出ておりますので、詳しい詳

細が出てくるのが、もう本当に10日過ぎになってしまうと思います。その辺をまた踏まえた中で、子育て支援課としましても、検討のほうをさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 休業補償のことについては分かりました。

子育て支援の部長が対策本部の本部長もやっているということなので、ちょっとこの委員会とは離れるかもしれない。だけれども、一応まとめ役という形で、対策委員会の動きというのをちょっと教えていただけますか。

○委員長（山本英俊君） 小宮山部長。

○子育て健康部長（小宮山正美君） 現在、対策会議というものは開かせていただきました。

対策会議は、課長クラスの方々を招集して対策会議を開くという状況でございます。

そして、あと対策本部ということになりますと、本部長が市長になります。それにつきましては県のほうから、山梨県内に感染者が発生したというような状況で、県のほうも恐らく対策本部を立ち上げると思います。それに基づいて、市のほうにも要請が来ると思います。うちのほうはいつでも対策本部が開けるようにということで、健康増進課を中心としまして、こちらのほうは考えているということなんですけれども、早めに、例えば甲斐市のほうで先に立ち上げてしまうということは、ちょっと県を差し置いて、まだ発生もしていないという状況から混乱を招くおそれがありますので、そのところはよく県と連携を取りまして、考えていきたいと思っておりますけれども、もし感染者が出た場合というのは、早急な対応をしたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（山本英俊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 職員の方、例えば児童館の職員の方の過不足というか、そういったことは出ていないですか。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 児童館の支援員の関係につきましては、児童館は学校のほうで昼間見ていただいていることもありますので、通常どおりの運営をさせていただいておりますので、今のところ過不足というものは聞いておりません。

○委員長（山本英俊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 二、三日前のテレビなんかで見ますと、児童館が一番大変かなというのをやっぱり、例えばNPOなんかでやっている児童館なんかだと、本当に1つのテーブル

に1人とかみたいな感じでやっているところもあるし、とてもあれはできないだろうなと思って、全然対応があれじゃないですか。何か気をつけて、これだけは守るようにみたいな児童館でやっていることは、甲斐市は何か言ってあることがありますか。

○委員長（山本英俊君） 小宮山部長。

○子育て健康部長（小宮山正美君） 今の児童館の受入体制、本当に目いっぱいな状態で、今回もちょっと心配はしていたわけですがけれども、やっぱり子供と子供の間隔を取っての対応をなさいというふうなことも言われております。そういう関係で、児童館より学校の教室で席に座っていたほうが安全なのかなんていうことも思ったりはしたんですけれども、今回、昨日の状況を見ますと、利用者も少なかったということもございます。

そして、やはり通常の受入れにつきましても、マスクとか手洗いの状況を徹底するというふうなこと、そして体温は必ず測るような対応を取らせていただくと、それは徹底しております。そこに携わる指導員につきましても、自分自身もそういうことに心がけるようにということで、注意喚起はしております。

以上でございます。

○委員長（山本英俊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 保育園も聞けますか。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 保育園につきましては、保護者が働いているということで、家に1人であることができない年齢ということもありまして、一応自粛のほうはお願いしているところではございますが、昨日の状況を見させていただきますと、竜王北保育園が42名、そういうコロナの関係等でお休みをしております。多いところは40名近く、少ないところでは9名ぐらいの人数で、平均して20名ぐらいの、園のほうで協力をしていただいている様子でございます。

ただ、その休んだ理由の中には、たまたま昨日は水曜日だったということで、多くの保護者の方がお休みだったということで休んでいる方もいましたが、今日は大分、園長たちに朝聞きましたら、昨日よりは多く出てきていますよなんてことも話していました。

登園していただきましたら、体温計のほう、測らせていただきまして、それでそのところでせき等がある方については、親御さんのご理解をいただいた中で、帰っていただくような形の措置は取っておりますけれども、中でも消毒液のほうは、入り口に置いた形で消毒をしていただいたりですとか、あとはマスクのほうの着用もさせていただいております。マス

クにつきましては、園のほうで若干まだあるということですので、マスクをしていない子には、マスクを渡すような形での対応を取っております。

以上です。

○委員長（山本英俊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今の話で42名欠席、だから何人中どのぐらいの割合なんですか、全体で。休んでいる子のほうが少ないという意味なんですか。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 詳しく申し上げます。

竜王北保育園につきましては152名いるんですけれども、そのうち、風邪等で休んだ方とは4名おりました。その他自己都合で休んだ方は3名、それ以外の事欠とって、理由があつてのお休みということで42名いた形になりますが、その42名の内容を園長のほうから聞いたところ、今回パートをしている方なんですけれども、会社のほうで休むようにというお話があつたため、たまたま上に兄弟もいたということで、休みが2週間ほど取れたから休みを取りますという報告を受けている方もいたということです。

全部を言うあれじゃないんですけれども、少ないところは、敷島保育園なんかは140人ほど利用定員がいる中で、そういう形での欠席は9名ほどいたというような形ですので、大体ほかの保育園、東は18名ですとか、双葉西が170名中30名ということですので、大体何割ぐらいですか、すみません。計算しないとあれなんですけれども、そのぐらいの割合でお休みを取っております。

○委員長（山本英俊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） できるだけ休んでもらいたいというのが国の方針ですよ。今聞くとあまり休んでいないなという感じなんですよ。

例えば、せきをしている子とか、ちょっとぐらいというのがいっぱいいると思うんです。そういったことに対しての、やっぱり小さい子のほうがかかりにくいというのもあるんですけども、でも、かかると元気だけれども感染させるという、そういうのもあるので、やっぱり油断しないほうがいいなと思うので、その辺のところの考え方としては、できるだけ休みを取れるんだったら、休んでもらうというほうこうですよ。その辺どうなんですか。今聞いていると、意外と休んでいないという感じ。ありがたいんですけれども、どうなんでしょうか。

○委員長（山本英俊君） 小宮山部長。

○子育て健康部長（小宮山正美君） 体調が悪い園児のお子さんは、やっぱりどうしても家庭で見ていただくということはお願いをするんですけれども、今回のことにつきましては、保育園のほうにも園長会議等を開いたり、文書等も園長宛てに出しまして、園児の健康管理、そして、なるべく家庭で保育をしてもらうようにというお願いを、注意喚起をしてくださいということは、保育園のほうには言っておりますので、あまりやっぱり体調の悪いお子さんは、保護者のほうでもお休みを取るといふような形は取ると思います、私のほうも。

ただ、うちのほうでもやっぱりコロナウイルスということがありますので、保護者のほうで、ご家庭で保育をしてくださいというお願いの文章は出すようにということで徹底をしておりますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○委員長（山本英俊君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） マスクがどうしても足りないなと思うんですけれども、大丈夫なんですか。何か手がありますか。今、手作りのマスクなんかもしているけれども、どうなんですか、ちょっと。

○委員長（山本英俊君） 小宮山部長。

○子育て健康部長（小宮山正美君） マスクについてですけれども、防災のほうでも備蓄用ということで多少はあるようです、多少は。だけれども、住民の方々に全部行き渡るようにというところまではいっていないということなので、学校関係とか保育園行事とか、取りあえずどうしてもやらなきゃならないもの、もし卒園式とか、学校のほうでも卒業式とか、もしかしたら考えているかもしれないですけれども、そういうところでマスクが不足しているという部分においては、こちらのほうから支給のほうを考えているというふうな状況でございます。

各課でも、幾つかは保管があるようなところを健康増進課で全部洗い出しまして、そして、健康増進課を中心に、必要なところに配布をするような形を取らせていただいております。そして、万が一事態が、急速に状況が悪化するような、コロナウイルスが蔓延するような状況になりましたとき、職員がいち早く対応をしなければいけないという部分で、特殊なマスクというようなものもちょっと備蓄があるようですので、その分は確保させていただいているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（山本英俊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 支援員の方とか先生方とか、対応する側にしっかりとマスク等はあげてあげたいなというふうに思いますので、ご配慮いただけるように言っていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（山本英俊君） そのほか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 先の話で申し訳ないんだけど、卒園式等々は来賓自粛ということであって終わっているんですよ。そうすると基本的に、例えばご両親を呼んでやるという今までみたいなやり方ではなくて、いろんな指導というか要請していると思うんですが、具体的には、例えば私立保育園、それから公立の保育所とか、いろんな形でどんな通達じゃないけれども、お願いをしているのか。まだ20日過ぎのことなので不確定なところがあるかと思うんだけど、この辺はどんなやり方のご指導でしょうか。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） まだ今後どうなるか分からない状況ではございますが、取りあえず今、卒園式のほうで決まっている内容につきましては、先ほど五味委員のほうでもおっしゃられました来賓の方につきましては自粛のほうをさせていただき、また、保護者の方については、2名までという形を取らせていただきます。

通常ですと、在園児も卒園式のほうに出席をしておりましたが、今回に限りましては卒園児のみという形での対応、なるだけ時間のほうは短縮した形での対応のほうをさせていただきたいと思っております。また今後、もしかしたら変わる可能性はありますので、その辺はまたご連絡のほうをさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

私立につきましては、公立保育園でこのような形を取りますということの中でご理解いただいて、ご賛同いただけますようにということで、メール等でのお話のほうはさせていただいております。

以上です。

○委員長（山本英俊君） よろしいですか。

このコロナウイルスの関係で皆さんも四苦八苦していると思いますが、新聞、またテレビ、ラジオ等注視しながら、市民の方には対応していただければいいのかなと思います。もし判断できないことがありましたら、あと1か月ですけれども、小宮山部長も忙しい身ではありますがけれども、電話をいただいて確実な線を聞いて、また市民の方に応対してもらえればいいのかと思います。

委員のほうはこれで終わります、傍聴議員のほうでお聞きしたいことがありましたら。

[発言する者なし]

○委員長（山本英俊君） よろしいですか。

今、結構お話ししてくれたので、保坂委員が十分過ぎるくらい。

じゃ、ここで暫時休憩して、職員が退出します。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時41分

○委員長（山本英俊君） 再開いたします。

その他で、今こういう形で取りましたから終わります、委員よりその他に何かありましたらお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（山本英俊君） 事務局から何か。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（山本英俊君） 分かりました。

そのほかなければ、その他を終了いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして厚生環境常任委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時41分